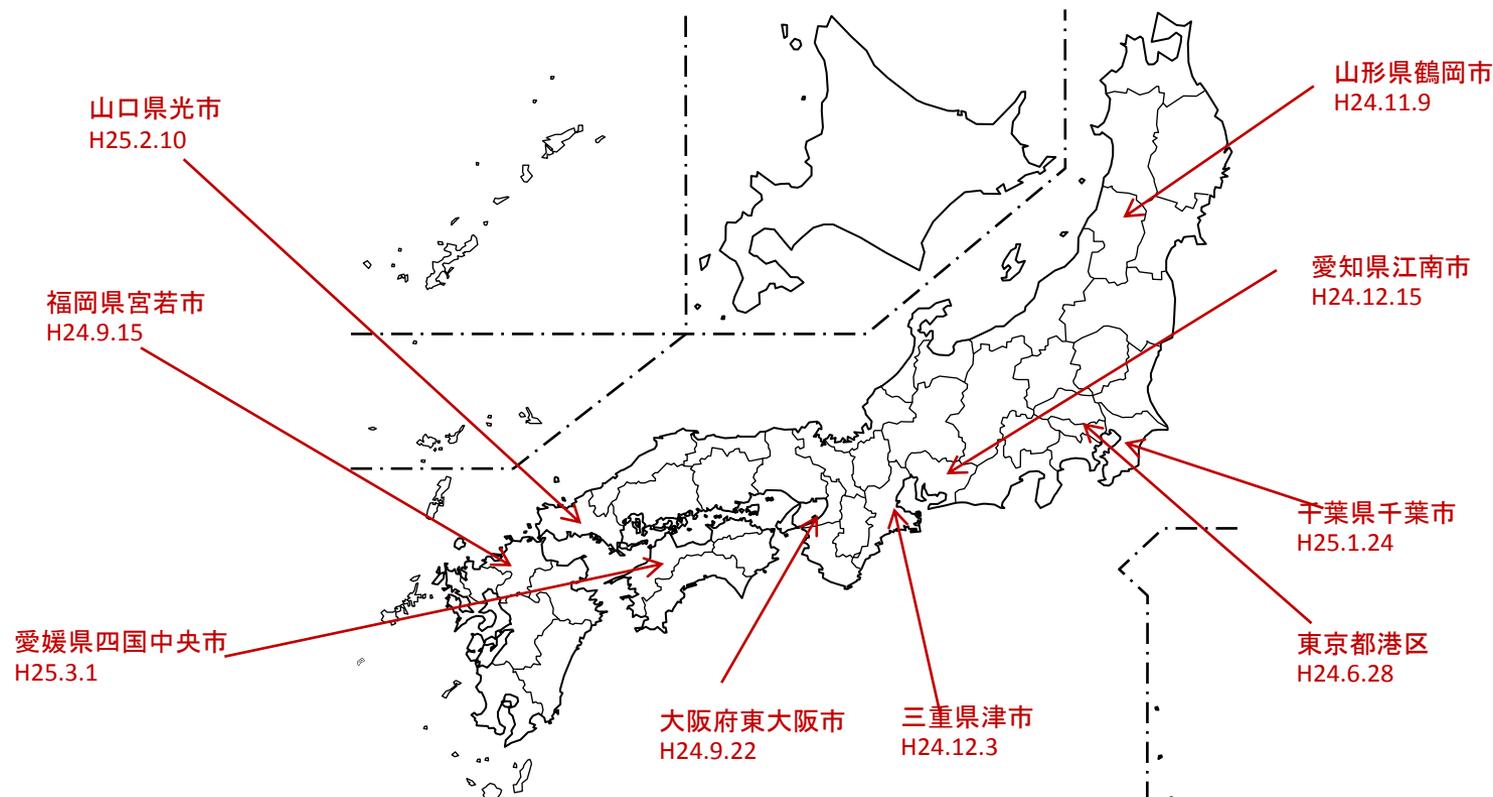


平成24年度の消防庁の取組状況について

- 住宅防火防災推進シンポジウム
- 政府広報による維持管理広報
- 住宅用火災警報器の検定品目へ追加
- 住宅防火・防災キャンペーン
- 聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業

平成24年度住宅防火防災推進シンポジウム

平成18年度から実施している住宅防火防災推進シンポジウムを今年度は全国9か所で開催中。住宅用火災警報器の設置促進、住宅用火災警報器の維持管理の重要性、住宅用防災機器の紹介、東日本大震災を踏まえた防火防災対策の重要性などについて討論。



政府広報による維持管理広報

政府広報枠を確保し、新聞1面突出し記事による住宅用火災警報器の維持管理について広報を実施。

1 期間

平成24年5月14日～5月27日

2 広報媒体

(1)新聞 (中央紙5紙、ブロック3紙
及び地方紙60紙)

(2)モバイル端末

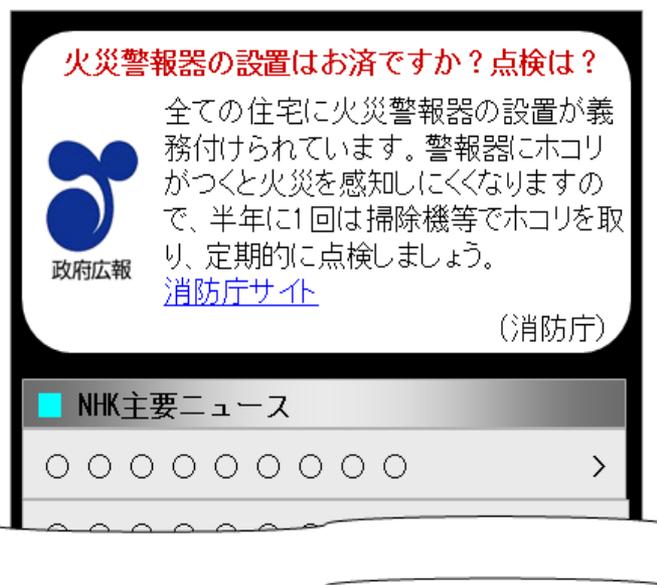
政府広報
火事は全てを奪います
▽詳しくは、消防庁 警報器 検索
又は警報器相談室 ☎ 0120-5651911まで。
●全ての住宅に「住宅用火災警報器」を設置する必要があります。
●「住宅用火災警報器」にホコリなどが付くと火災を感知しにくくなります。半年に1回は掃除機等でホコリを取り、定期的
に作動点検を行いましょ。消防庁
ご自宅の「火災警報器」の
設置はお済ですか？ 点検は？
消防庁

5月14日 読売新聞

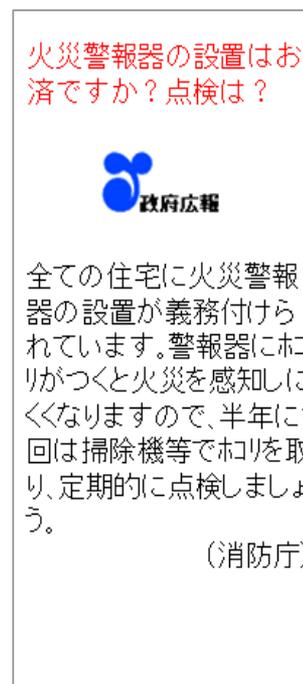
携帯サイト等への広報

ニュースサイト「THE NEWS」への掲載(スマートフォンや携帯端末への掲載)
平成24年5月21日～5月27日の間実施。

スマートフォン



スマートフォン以外



住宅用火災警報器は検定品目へ追加

平成22年度の事業仕分けを踏まえた対応により、住宅用火災警報器は検定品目に追加。(現行は「鑑定」)

☆ 改正スケジュール

(消防法施行令・住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令の一部改正)

- ・ 平成24年12月 パブリックコメント(予定)
- ・ 平成25年3月 公布(予定)



住宅防火・防災キャンペーン

防災品

いざという時に備えて住宅用防災機器等(住宅用火災警報器・住宅用消火器・エアゾール式簡易消火具・防災品など)を身近に備えましょう。

住宅用消火器

敬老の日に「火の用心」の贈り物

住宅用火災警報器

すべての住宅に必要な住宅用火災警報器。電池切れで万が一の時に作動しなかったということがないように、定期的な作動確認することが大切です。

消防庁

身近な防火・防災プロジェクト

1. 毎年9月15日から21日まで行われる厚生労働省の「老人の日・老人週間」キャンペーンの主唱団体に消防庁も参加。

この参加に伴い、消防庁では9月17日の敬老の日に、住宅用防災機器を高齢者に贈る習慣を国民に呼びかける「住宅防火・防災キャンペーン」を立ち上げ。

(住宅用防災機器とは、住宅用火災警報器、住宅用消火器、エアゾール式簡易消火具、防災品、家具の転倒防止器具などをいう。)

2. 敬老の日には、天井にあって点検しにくい住宅用火災警報器を高齢の両親のためにお子さんが点検するなど、高齢の両親を住宅火災から守る取り組みを促す。

3. 本キャンペーンについて、ラジオ番組内で政府広報を実施。

聴覚障がい者対応型住宅用火災警報器普及支援事業

聴覚障がい者対応型の住警器の普及が著しく進んでいない現状に鑑み、当該機器を調達して低所得の聴覚障がい者に無償給付等する事業の実施主体に対し、消防庁から予算補助（補助率：定額（10/10））を行う。

【平成23年度「元気な日本復活特別枠」：3.2億円（繰越明許費）】

1. 事業の対象者（1.4万世帯程度を想定）

- ① 生活保護受給者であること。
- ② ①の者が世帯主となる世帯の構成員に聴覚障がい者（18歳未満の者を含む。）が含まれること。
- ③ ②の者が居住する住宅に、聴覚障がい者対応型の住警器が未設置であること。

2. 調達物品

光警報装置を接続（有線又は無線）することで、音と光による警報を発する住警器を調達。